

「令和7年4月1日施行 改正建築基準法・改正建築物省エネ法 フォローアップ講習会」を開催します！

令和7年（2025年）4月1日に改正建築基準法及び改正建築物省エネ法が全面施行され、「木造建築物の壁量計算等の見直し」、「省エネ基準への適合義務化」等が行われました。また、同法第6条の4による確認の特例の範囲が縮小され、これまで特例の対象であった木造2階建ての建築物について、各仕様規定への適合審査が必要となりました。

昨年度（令和6年度）は県内10か所で法改正講習会（基礎編）を開催し、多くの方に受講いただきましたが、更なる改正法の円滑な運用を図るため、「昨年度の講習会（基礎編）の未受講者」や「再度受講を希望される実務者」を対象としたフォローアップ講習会を開催しますので、是非ご参加ください。

- ・当講習会では、法改正後の木造戸建て住宅の確認申請の図面作成方法、完了検査の留意点など、建築の実務に即した基礎的な説明を行います。

■日時・会場

日時	時間	会場名	定員
R7. 8月8日(金)	13:30～16:30	熊本県庁 地下大会議室	200人

※駐車場台数に限りがありますので、公共交通機関の利用などにご協力ください。

■講習会内容

- (1)改正建築基準法・建築物省エネ法の概要について
- (2)法改正後の木造戸建て住宅の図面作成例・留意点等について
- (3)完了検査の留意事項について
- (4)「建築基準法等の運用について（熊本県版）」の一部改訂について
- (5)その他関連制度について

※講習会内容は昨年度（令和6年度）県内10か所で開催した講習会（基礎編）と概ね同じです。

■対象者

- ・昨年度（令和6年度）講習会「基礎編」の未受講者
- ・再度受講を希望される実務者等
- ※特に木造住宅の建築確認申請等に携わる建築士、施工者等

■受講料

無 料

■テキスト

- ①軸組構法の確認申請・審査マニュアル（2024年11月）第3版）
- ②省エネ基準適合義務制度の解説
※テキスト①②は国交省 HP より事前に印刷の上、ご持参ください。
国交省 HP (<https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/04.html>) 又は裏面 QR コード
- ③「住宅の建築確認申請の手引 2025」
（（一財）熊本県建築住宅センターから7月末に発行予定、2,500円程度（税込み））
※購入希望者の方には、後日、熊本建築住宅センターから購入方法等をお知らせします。
※本講習会では、講習会内容（2）でこのテキストの一部を使用しますが、購入を希望されない場合は熊本県庁 HP に掲載している「熊本県版 確認申請図書の作成例（全17頁）」を事前に印刷の上、ご持参ください。
県 HP (<https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/115/224932.html>) 又は裏面 QR コード

■申込み方法

申込フォーム（右 QR コード又は <https://logoform.jp/f/mSZhc>）
よりお申し込みください。〆7月18日（金）（先着順）
※申込み方法の詳細は裏面をご参照ください。



（申込フォーム）

■備

考 建築士会 CPD 制度（継続能力開発制度）認定講習となる予定です。

■開 催 者

- 【主催】熊本県
- 【共催】熊本市・八代市・天草市・（一財）熊本県建築住宅センター
- 【協力】（公社）熊本県建築士会

申込み先・問合せ先

熊本県庁 建築課 建築指導班
〒862-0950 熊本市中央区水前寺6丁目18-1
電話：096-333-2534 Mail：kenchiku@pref.kumamoto.lg.jp

裏面へ

講習会受講申込書

申込フォーム（URL または QR コード）よりお申し込みください。

（メールでのお申し込みも可能です。）

Mail : kenchiku@pref.kumamoto.lg.jp

熊本県庁 建築課 建築指導班あて

申込フォーム

URL

<https://logoform.jp/f/mSZhc>

申込期限

QRコード



QRコード・URL によるお申し込みをお勧めします。

7月18日
(金)

先着順・定員になり次第
締め切ります。

メールの場合は、下記の事項をご記入の上、お申し込みください。

フリガナ	
お名前	
勤務先名称	
業種 ※該当するものにレ印をつけてください。	☐ 建築設計 ☐ 建築施工（住宅メーカー、工務店等） ☐ 建設資材・商社 ☐ 不動産 ☐ 公的機関 ☐ その他
メールアドレス	
電話番号 (日中連絡可)	
FAX 番号	
建築士会 CPD 番号 (登録希望者)	
テキスト③ 購入の有無 ※該当するものにレ印をつけてください	☐ 購入予定【 ☐ 請求書は不要 ☐ 請求書は必要（請求先の宛名）】 ☐ 購入しない ※購入予定にチェックされた方は、後日（一財）熊本県建築住宅センターから購入方法等のお知らせが届きますので、連絡先の情報共有等にご了承ください。

テキスト：下記 QR コードより事前に印刷の上、ご持参ください。



テキスト①、テキスト②
・軸組構法の確認申請・審査マニュアル
・省エネ基準適合義務制度の解説
(国交省 HP)



テキスト③購入しない場合
「熊本県版 確認申請図書の作成例
(全17頁)」
(熊本県 HP)